

**主な意見の反映箇所について****◆意見**

今後作成する手引きには、「5W1H」だけでなく、リーダーが必要であるなど、マップ作成のティップというか、コツみたいなものも記述することになる。

**◆反映箇所**

## 3.2 適切かつ迅速な避難に関する具体的施策

## 3.2.1 避難場所、避難経路の改善施策

## (2) 避難時の危険箇所の認識に関する施策

## ① マイ防災マップの作成

マイ防災マップ作成のポイントは、マップの利用者(Who)、マップへの記載内容(What)、マップを利用する時点(When)、マップの対象範囲(Where)、マップの利用目的(Why)、マップの使用方法(How)の5W1Hの明示である。国や都道府県、市町村及びNPO団体等は、マイ防災マップの作成に要する情報や防災に関する知見などを提供し、作成作業やまち歩きへ助言・支援をすることによって、マイ防災マップがより円滑で効率的に作成される。

また、マイ防災マップは住民主体で作成されることから、作成工程を通して、住民は避難の手順、避難に要する情報等を修得することができる。そのため、地域の実情に応じてマップ作成班を編成し、まち歩きを複数回にわたり実施する等、できるだけ多くの人々がマイ防災マップの当事者となるような工夫が必要である。

## ◆意見

今回発生した東日本大震災を踏まえ、専門家は、局地的豪雨の恐ろしさや、何が起るのかなど、専門家しか知らないことを一般の方に100%分かってもらう努力をすることが大事であることを提言に記述する必要がある。

## ◆反映箇所

### 1.3 防災意識の課題

#### (1) 防災意識の課題

##### ② 水害の危険性に関する住民の認識が不十分

また、専門家は、局地豪雨及び水害に関して海外の事例や過去の事例の分析結果等から得た知見を広く住民に周知することが不足していた。

### 2.3 防災意識の向上のための対応方針

#### (1) 地域における総合防災力の向上

また、専門家等は、過去の大規模災害の事例や、海外の事例等を通じて、計り知れない規模の災害の実態、あるいは恐ろしさについて広く住民に周知すべきである。

### 3.3 防災意識の向上の具体的施策

#### (1) 防災意識の向上の施策

##### ① 地域の防災総合力の向上

技術者など専門家が学校の防災教育プログラムに積極的に貢献することや、様々な媒体を活用するなどして過去の大規模災害の事例や海外の事例等に関する専門的な知見を広く住民に周知することも、水害に対して強靱な社会を形成する上で必要な取り組みである。

## ◆意見

- ・ 避難時に、最後の最後は、分からない中で一般の方が判断をせざるを得ないことと合わせて、その判断を少しでも実りあるものにするために、専門家は、資料・データ・分析結果などを提示していくことが大事であることを提言に記述する必要がある。
- ・ 瞬時に水が襲ってくる部分や避難が主体となる部分など共通項も見つかると思うので、今回の東日本大震災の震災調査を通して提言の内容をアップデートする必要があることを「おわりに」等に記述する必要がある。
- ・ ものすごく大規模な外力想定をしても、頻度が小さい。それをどの規模まで扱うのかは、投資等を考えると専門家でも判断がつかない。しかし、超過洪水に対して、最悪のシナリオを想定して、もう一手何かを用意しておくことが必要である。

## ◆反映箇所

～おわりに(抜粋)～

これまでの経験と知見を最大限に集約した提言ではあるが、東日本大震災の事例を見るまでもなく、人が想定する災害規模は自然によっていずれ塗り替えられることは念頭に置かねばならない。

台風第9号災害の経験と分析を通し、事前情報とリアルタイム情報の適正管理が被害軽減に如何に大きな効果を発揮するかが実証された。したがって、これら減災管理に供する専門家や技術者の知見や河川管理者・防災部局等が発信する災害情報を、如何にして一般の人々へ浸透させるかが課題である。また、高度に洗練された防災・減災方策であっても、ある有限の外力規模を前提としており、いつの日か人の及ばない自然災害が発生し得ることを誰もが受け入れる必要がある。局地的豪雨による被害を最小化するために、専門家は豪雨災害の知識を市民へ平易に伝える努力を繰り返し、市民は災害から身を守る主体が自分であることを認識して、災害に備えた知識を蓄え仮想的あるいは実証的な防災訓練を継続しなければならない。

## ◆意見

避難所の浸水チェックをすればいいだけではなくて、1次避難所とか、2次避難所とか、避難所そのものの性格を明らかにして、周知しておくことが大事であることを提言に記述する必要がある。

## ◆反映箇所

### 1.2.1 避難場所、避難経路に関する課題

#### (1) 浸水想定区域内に設定された避難場所

これまでの避難場所の設定においては、地震・火災などの水害以外の災害も混在して想定されているため、浸水想定区域内に避難場所が設置されている場合もある。このような避難場所では、浸水発生や、到達困難の事例が見られた。

### 2.2.1 避難場所、避難経路に関する対応方針

#### (1) 避難場所、避難経路の適切な設定

##### ① 浸水区域及び浸水深を考慮した避難場所の設定

また避難場所は、災害時に一時的に待避する場所、災害発生後に避難生活を前提とした場所等、避難場所の性格を明確にし、適切に配置を行うとともに周知することが重要である。

### 3.2.1 避難場所、避難経路の改善施策

#### (1) 安全で安心して利用できる避難場所、避難経路の設定に関する施策

##### ① 浸水区域および浸水深を考慮した避難場所の設定

高台・中高層のコンクリート建造物等への一時避難を含む、災害時に利用できる避難場所、避難経路を新たに設定する

## ◆意見

- ・ 国、府県共に市町村に対して応援隊を送っている。被害軽減方策の中でこういうものも、次の復旧、復興に繋がる重要なポイントとしてうまく発信できないか。
- ・ 災害後の行動ということで、地域からNPOが、他の地域からNPOやボランティアが入ってくるとか、そういった行政の受け入れの話について記述しておくことも重要ではないか。

## ◆反映箇所

～おわりに(抜粋)～

また、市町などの自治体は、今後とも、国、府県からの応援や、NPO等各種団体及びボランティアに活動の受け入れを可能にする体制を整備しておくことが、被災後の復旧・復興にも繋がることから重要である。

## ◆意見

今回の東日本大震災で病院が被災しており、佐用町のときも同様であったことから、要援護者は必ず医療機関と、あるいは福祉団体、福祉機関と連動しているので、要援護者と医療機関等との関係についても記述する必要がある

## ◆反映箇所

### 1.2.2 災害時の避難や防災の行動手順が確立されていない地域が存在

#### (2) 高齢者を含む災害時要援護者に対する避難支援が困難

住民の高齢化率の高い地域では、災害時における要援護者の比率が高く、避難を支援する人材が相対的に不足するため、及び関係する医療機関も被災する可能性があることから、災害時要援護者の避難を支援することが困難となる。

### 2.2.2 地域における災害時の避難や防災の行動手順に係わる地域での対応方針

#### (1) 避難や防災の行動手順の確立

##### ② 災害時要援護者に対する避難体制の整備

河川情報や避難情報などの入手が困難な上に、自身による避難行動が困難をとまなう災害時要援護者への支援を行政だけが担うことには限界がある。これらの人々の避難に際しては、自助、共助、公助の仕組みが一体的に機能して、行政、地域の組織、個人それぞれが相互に補完し合うことが重要である。そのために、三者の連携をもとに避難体制を整備することが必要である。

### 3.2.2 災害時の避難や防災の行動手順に係わる地域での施策

#### (1) 地区ごとの避難や防災の行動手順の確立に向けた施策

##### ② 地区版防災計画に災害時要援護者に対する避難支援体制を明記

災害時の避難支援にあたっては、自治会内での話し合いに基づいて、災害時要援護者の情報および支援に関する役割分担、必要に応じて医療機関との連携体制などを事前に確認することが重要である。なお、災害時要援護者の情報は、個人情報を・・・

## ◆意見

釜石市では学校における津波防災教育を熱心に取り組んでおり、今回の震災でも多くの小中学生が助かっている。この取り組みで大事なことは、小中学生に、逃げたところからもう一回逃げるといふ、実力が付いていたことである。避難について、全てを想定してマニュアルの中で教えても、実際に逃げる方の実力が問われることを記述する必要がある。

## ◆反映箇所

### 1.3 防災意識の課題

#### (1) 防災意識の課題

##### ①住民の自主的な避難判断が困難

自身や自身の家族が避難を判断した割合は低く、他律的な避難の割合が高い傾向がみられた。

### 2.3 防止意識向上のための対応方針

#### (1) 地域における防災総合力の向上

住民個々の防災意識を高め。「他律的な避難」から「自律的な避難」への意識改革を図る

### 3.3 防災意識向上の具体的施策

#### (1) 防災意識向上の施策

##### ①地域の総合防災力の向上

自律的で適切な避難判断と避難行動を実現するために、日頃から、都道府県、市町村及びNPO等において災害経験を有する者との交流を積極的に行う。

## ◆意見

局地的豪雨について提言書とか手引き等で勉強すると同時に、異なった被災経験を  
持った自治体同士がマッチングしてつながっていくことが、事前防災にすごく大事であ  
る。

## ◆反映箇所

### 1.3 防災意識の課題

#### (1) 防災意識の課題

#### ② 水害の危険性に関する住民の認識が不十分

水害の危険性に関する住民の認識は不十分であったといえる。

### 2.3 防止意識向上のための対応方針

#### (1) 地域における防災総合力の向上

地域において実践的な防災訓練を行うとともに、水害経験を有する団体と  
交流を図り、経験していない水害の危険性や及び水防の重要性を学ぶ防災  
教育を実施することが重要である。

### 3.3 防災意識向上のための具体的施策

#### (1) 防災意識の向上の施策

防災総合力を最大限に発揮して水害から地域を守るため、そして自律的で  
適切な避難判断と避難行動を実現するためには、日頃から、都道府県、市町  
村及び NPO 等において災害経験を有する者との交流を積極的に行う。交流  
により経験していない被害や避難の実情、及び防災活動の重要性を学習す  
ることが可能となる。

## ◆意見

被害軽減として、万が一被害に遭ったときどうするか。洪水被害というのは結局溺れることであるから、防災グッズとしてライフジャケットを用意するなど、特に浸水が想定される地域に対しては、人命救助の方策を考えておく必要がある。

## ◆反映箇所

### 1.2.2 災害時の避難や防災の行動手順に係わる地域での課題

#### (1)避難や防災の行動手順が確立されていない地域が存在

さらに、万が一被害に遭った場合の対応が想定されていないため、被害が拡大する可能性がある。

### 2.2.2 地域における災害時の避難や防災の行動手順に係わる地域での対応方針

#### (1)避難や防災の行動手順の確立

##### ①地域ごとの避難や防災の行動手順の確立

さらに、万が一被害に遭った場合の対応を想定することが重要である。

### 3.2.2 災害時の避難や防災の行動手順に係わる地域での施策

#### (1)地区ごとの避難や防災の行動手順の確立に向けた施策

##### ①地区版防災計画の作成

また、万が一被害に遭った場合の対応を想定し、ライフジャケットやゴムボートを用意する等、事前準備に反映させることも重要である。